

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成31年2月19日

岡山市長 大森雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 フレスタ操南ショッピングセンター

所在地 岡山市中区平井七丁目648番1 ほか

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社フレスタ

住所 広島市西区横川町三丁目2番36号

代表者の氏名 代表取締役 宗兼 邦生

(3) 変更事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位置
1	3箇所	No. 1: 東エリア駐車場北側
		No. 2: 東エリア駐車場北西側
		No. 3: 東エリア駐車場南西側
2	3箇所	No. 4: 西エリア駐車場南西側
		No. 5: 西エリア駐車場北東側
		No. 6: 西エリア駐車場南東側
合計	6箇所	

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位置
1	3箇所	No. 1: 東エリア駐車場北側
		No. 2: 東エリア駐車場北西側

		No. 3 : 東エリア駐車場南西側
2	4箇所	No. 4 : 西エリア駐車場南西側
		No. 5 : 西エリア駐車場北東側
		No. 6 : 西エリア駐車場南東側
		No. 7 : 西エリア駐車場北側
合計	7箇所	

(4) 変更年月日

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

平成31年2月14日

2 届出年月日

平成31年2月13日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成31年(2019年)2月19日から平成31年(2019年)6月19日

(2) 縦覧の場所

岡山市産業観光局商工観光部産業振興・雇用推進課